



NEWS LETTER

発行: 2022年2月20日

株式会社 MIS

〒800-0237

北九州市小倉南区中貫2-7-15

TEL093-471-1584

■ 今年はどうなるのだろうか。この数年、度重なる災害、そして100年に一度と言われているパンデミック。戦争こそ体験していませんが一生のうち一度はこのような体験を過ごさなければいけないのでしょうか？これも試練なのでしょうか？試練と言えば、私にとっては生まれてから試練の連続だった気がします。しかし、それもあって幸せな時をととても大事に思うようになったのかもしれない。元旦に近くの神社に参詣する際にお神籤を引きましたところ大吉が出ました。ちょうど40歳の時に大凶が出てそれ以来お神籤が苦手でしたが、久しぶりの大吉に歓喜しました。一層のことお神籤は全て「大吉」にしては・・・と思った次第です。 清水

■ 改正電子帳簿保存法が施工されました。

レセデータは、今年の1月分から保存を！

2年間猶予となりましたが、それは条件付きです。経過措置みたいなものです。法的には本年1月より施行となっています。電子帳簿保存法によって医療機関がいつまでに何をどうすれば良いか考えてゆきたいと思います。

まずは、基本的なことを表にしました。

国税関係帳簿	国税関係書類			電子取引
	決算書類関係	自己が作成する書類の写し	相手から受領した書類	
仕訳帳 総勘定元帳 補助簿等	貸借対照表 損益計算書 棚卸表 その他関連	領収書 請求書 契約書 等	見積書 注文書 契約書 請求書 領収書 等	ネット注文 メール注文 クラウド契約 電子レセプト 等
	電子データ保存 (任意)		スキャナ保存 (任意)	電子保存 (義務化)

この表からわかるように電子データ取引が義務化になります。ただ、2年間の猶予期間中は、印刷して保管でも良いとなっています。

今やらないといけないことは

電子取引を印刷できない、又は印刷しても意味がわからないものはデータで残すこと。

電子レセプトの保存は

現在CD請求やオンライン請求をされているかと思いますが、そのデータは保存義務が生じます。ほとんどのユーザ様は残していらっしゃるかと思いますが、念のため確認をしておいた方が良さそうです。電子保存については今後皆様と一緒に勉強して行きたいと思えます。

■ オンライン資格確認最新情報

オンライン資格確認で患者情報利用活用で「加算」

※1月26日付けの中医協総会資料

(納品の状況)

現在、順次納品をさせていただいていますが、ユーザ様の環境（特に回線やネットワーク）によってかなり設定作業に違いがあるので試行錯誤しながらの納品となっています。お待たせして申し訳ありませんがご理解のほどよろしくお願いいたします。

(納品後の状況)

設置するとマイナンバーカードのみで来院される患者さんが増えたとのことです。ただ、保険証での資格確認をすると「該当なし」と出る場合が未だあるようでマイナンバーカードのみで資格確認を行うようにしてください。

(課題)

レセコンなどとの連携が未だ不安定なこと、薬剤情報や特定検診の閲覧においても運用面などの問題があります。私どもでは、まずはマイナンバーカードのみを持参した患者さんを受付けて資格確認ができるようにすることを優先しています。

■ キャッシュレス化に大貢献

自動精算機について

コロナ禍で脚光を浴びたキャッシュレス化、その中でも急速に普及したのが自動精算機です。医療機関だけでなく様々な小売店でも導入が進んでいます。そこで未だご購入されていないユーザ様は必読です！

自動精算機と言っても色々あるんですよ

自動精算機とは精算から金銭の授受まで患者さんができるとですが、実際には受付の方の作業が必要な製品が多いです。大きく種類分けすると

- ①自動精算機（フルセルフレジ）
- ②セミセルフレジ

まず、①は、患者さんは、機械に診察券をかざし、表示された金額を投入し、釣銭を受領します。その際に領収書やお薬引換券が発行されます。

レセコンからのデータが機械と連動している形です。

②は、受付の方が患者さんと対面して精算しますが、現金の投入と釣銭の受領は患者さんが行います。

レセコンからのデータを連動する形やレセコンから発行されたバーコード付きの領収書をかざす形など様々です。他カード決済機能を有したものや金種の制限などあります。

次号へ

■ どうしたらよい？ランサムウェア対策

1. 電子カルテなどのシステムでメールやインターネットをしない
2. 同じネットワークであればセキュリティの設定やソフトを導入
3. 装置を導入。（一般にUTMと言う製品です。）
4. スタッフの教育

とありふれた内容ですが、ランサムウェアのように身代金目的のウイルスについては上記のような対策では防御が困難だと言うことがわかりました。（昨年の半田病院の事例から）
 言うとお金をつぎ込んで防御力を強化するわけにもゆかないかと思えます。

セキュリティ対策しても狙われたらおしまい

と言うのが私の結論です。でもご安心を
 わずかな費用で復旧する方法があります。
 それはデータのバックアップです。バックアップさえあれば復旧できます。もちろん同一ネットワーク上でのバックアップはダメです。結構安価で安全なサービスがちゃんとありますのでお問合わせください。

■ クラウドサービス停止の場合の対策

クラウド型の電子カルテをご利用の先生は、実際に「停止」の経験が豊富だと思いますが（笑）、困るのは止まった（固まった）ときに何が原因なのかすぐにわからないことではないでしょうか？

自分が使用しているPCが悪いのか、院内のネットワークに障害が出たのか、それとも回線？データセンターの障害？

ネットで調べようとしたらブラウザーも開かない・・・。サービス提供者に電話して初めてデータセンターの障害とわかり、どうしようかと困ってしまう。

「もう慣れたよ」と言われる先生もいらっしゃるかもしれませんが、慣れていない先生方にとっては診療を続けられなくなってしまいます。止まった時にどうするのか、どのような対策をすれば良いか、導入したベンダーに確認し、マニュアルを作成しておくことが必要です。

ご意見ご要望は、別紙FAX用紙をご利用ください

お急ぎの場合は・・・24時間365日受付電話 090-4348-1461 清水まで